

多摩北部医療センターの一病棟の新規入院患者の受入再開について

公益財団法人東京都保健医療公社多摩北部医療センターでは、一般病棟に入院中の患者と当該病棟に係る職員に新型コロナウイルスの感染が確認されたことに伴い、12月1日（火曜日）から当該病棟の新規入院患者の受入れを停止し、他の病棟で受け入れておりました。

12月10日（木曜日）の報道発表以降、新たな感染者が発生していないことから、当該病棟において、新規入院患者の受入れを再開することといたしましたので、お知らせいたします。

改めて、病院を利用されている患者様とその御家族、地域の医療機関をはじめとする関係者の皆様に、多大な御心配と御迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

記

1 新規入院患者の受入再開日程

以下のとおり、通常診療を再開する。

区分	現在の縮小状況	新規入院患者の受入再開時期
一般病棟（一病棟）	当該病棟における新規入院患者の受入れを停止し、他の病棟で受入れ	12月22日（火曜日）午前9時から

2 病院の対応状況

当該病棟において複数の患者及び職員の感染が判明したことから、所管保健所の指導を踏まえ、以下の対策を実施した。

《問合せ先》

公益財団法人東京都保健医療公社多摩北部医療センター

庶務課 中田、阿部 電話 042-306-3105（直通）

公益財団法人東京都保健医療公社事務局

総務課 小俣、内海 電話 03-5577-2133（直通）

事業推進課 沼口、永竹 電話 03-5577-2135（直通）

(1) 感染者の把握と適切な隔離

- ・ 感染者が発生した病棟の入院患者や関係職員に健康観察や複数回のPCR検査を実施
- ・ 感染が判明した患者は、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病棟に転棟し必要な治療を実施
- ・ 感染が判明した職員は、所管保健所の指導を踏まえ、宿泊施設や自宅にて療養を実施
- ・ 当該病棟の入院患者でPCR検査の結果陰性となった方については、12月4日(金曜日)から退院まで個室で対応
- ・ 感染者との濃厚接触が確認された職員は自宅待機を指示

(2) 感染拡大防止のための病床管理

- ・ 当該病棟の新規入院患者の受入れを停止
- ・ 当該病棟においてはコロナ対応病棟と同等の感染防止策を実施

3 院内の感染者の状況について

11月30日(月曜日)から感染者把握のために実施したPCR検査の結果は、以下のとおりである。

	検査実施	うち陽性	うち陰性
患者	52名	10名	42名
職員	147名	7名	140名
計	199名	17名	182名

検査実施数は延数(陰性確認後、発熱等により再検査した職員、患者を含む。)

4 これまでの対策の評価について

当該病棟では、12月4日から患者を個室対応とし、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病棟と同等の感染防止策を実施していることから、当該病棟患者からの感染拡大の恐れがないことを所管保健所と確認している。

また、当該病棟以外の患者への感染が確認されておらず、陽性となった職員以外の職員に感染を疑わせる症状が出ていないことから、所管保健所の指導も踏まえ、最後に陽性が判明した職員の最終出勤日である12月7日(月曜日)から2週間の観察期間終了をもって、当該病棟における新規入院患者の受入れを再開することとした。